

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	変更報告書 No.8
<b>【根拠条文】</b>	法第27条の26第2項
<b>【提出先】</b>	近畿財務局長
<b>【氏名又は名称】</b>	住友信託銀行株式会社 取締役社長 常陰 均
<b>【住所又は本店所在地】</b>	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
<b>【報告義務発生日】</b>	平成21年11月30日
<b>【提出日】</b>	平成21年12月7日
<b>【提出者及び共同保有者の総数(名)】</b>	1名
<b>【提出形態】</b>	その他
<b>【変更報告書提出事由】</b>	株券等保有割合が1%以上増加したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本発条株式会社
証券コード	5991
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

## 第2【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

## (1)【提出者の概要】

## 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	住友信託銀行株式会社
住所又は本店所在地	大阪市中央区北浜四丁目5番33号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

## 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

## 【法人の場合】

設立年月日	大正14年7月28日
代表者氏名	常陰 均
代表者役職	取締役社長
事業内容	信託業務・預金業務・貸付業務・外国為替業務・証券業務（公共債の売買等）他

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウ サウスタワー 住友信託銀行株式会社 受託資産企画部 企画チーム 高田 克己
電話番号	03(6256)3529

## (2)【保有目的】

信託業務において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。 投資一任契約において、株券等の取得・処分の権限を有するもの。
--

## (3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

## 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			23,938,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 23,938,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する 株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		23,938,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L +M+N)	U		

## 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成21年11月30日現在)	V	244,066,144
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		9.81%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		8.78%

## (4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

消費貸借契約(株・口)		
Merrill Lynch International		26,000
Nomura International plc		35,000
クレディ・スイス証券株式会社		37,000
ゴールドマン・サックス証券株式会社		63,000
ドイツ証券株式会社		36,000
みずほ証券株式会社		23,000
日興シティグループ証券株式会社		35,000